

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270800305		
法人名	有限会社 元気の家		
事業所名	グループホーム・元気の家		
所在地	長崎県松浦市志佐町赤木免253番地		
自己評価作成日	平成24年9月10日	評価結果市町村受理日	平成25年1月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム全体がひとつの家族として暮らせ、自然に囲まれた環境の中で時間に捉われる事無く自由に自分らしく過ごせるよう、生活の支援をする。(起きたい時起き、寝たい時寝る、食べたい時食べるという自分らしい生活)
 ・残存機能を生かすよう無理強いはないでその方がしたい事をしてもらっている。(掃除、茶碗洗い、洗面所洗い、調理の手伝い、草取りなど)・野菜は有機栽培を市主食は麦ご飯、冷凍食品は使用せず野菜、魚中心の食事を心がけ、安定剤、睡眠剤、便秘薬を使用しない介護をしている。
 ・小さな子供のいる職員は子連れ出勤を認めている。「人を人として」をモットーに経営者、職員ともども一丸となって取り組んでいる。経営ではなく家族として共に生活する事を信念としている。
 ・地域に根ざしたホームを心がけている。夏祭り、運動会、道路の草刈など御協力を頂いている。夏祭りでは毎年100名くらいの方が参加いただいている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル7階		
訪問調査日	平成24年11月8日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自然に囲まれ、施設長の実家を改築した民家型のホームである。敷地には四季折々の草木があり、皆で育てている野菜畑もある。今年庭の眺めの良い場所に東屋を建て、地域全体を一望しながら利用者の憩いの場になっている。利用者の入居前の環境に近い暮らしが再現されている。職員は理念である「人を人として暮らしてほしい」という思いを日々の支援に繋げている。職員は「元気の家」という家族の一員であり、協同体として利用者の出来ることを見極め、出来ないところを寄り添い支援している。日常的に地域や家族との交流が盛んで、パーベキュー大会やホーム運動会など大勢で楽しんでる。おしゃれをしてハイヤーを利用し全員で外出するなど職員は人生を楽しんでもらえるよう全力で支援しており、利用者の笑顔あふれるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が孤立することなく地域の方々との交流を図れるよう又気軽に立ち寄って頂ける様に職員皆で話し合い運営理念を作成した。利用者お一人お一人を理解尊重し持っておられる力を引き出せるような支援をし過程を大切にすることに心がけ毎朝運営理念の唱和をし実践に努めている。	開設時に作成した5項目からなる理念を基に、職員でまとめた「利用者一人ひとりが主役であり人を人として思う心」という言葉を毎日唱和している。利用者に閉塞感を与えないために、「何事もオープンに立ち寄れる事業所」を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり近所の方が立ち寄られた際入居者や職員と一緒にお茶を飲んだりコミュニケーション等ふれあいの場が多くある。(近所の方から野菜を頂いたり当ホームで作った野菜や団子のおすそ分け等の交流ある)	管理者は、地域の理解を得るため地区の祭りや自主的な年3、4回の草刈り、月1回のゴミ箱掃除など行い地域住民に誠意が伝わり交流は深い。事業所は開放的であり地域住民が立ち寄り、野菜の差し入れもある。夏祭りの焼肉会や運動会に近隣住民や子供の参加があり交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間行事計画を立て地域の方々家族の方を招待し利用者と共に過ごして頂けるような触れ合う機会を作っている。地域の方々や家族の方も行事を楽しみにされており喜ばれている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度会議を開催している。意見交換を行うことで家族の方にもわかりやすく意義のある会議になっている。またより良いサービスの質の向上にもつながっている。	2ヶ月に1回規定のメンバーで開催している。事業所状況、行事報告や外部評価の報告、介護や時事にあった勉強会もある。利用者の重度化から事業所の車いす対応車導入について行政、家族代表など参加者から意見やアドバイスを受け、車いす対応車を購入に至った事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際には市の担当者に出席して頂き情報を聞いたり市役所に出向き直接情報を得たりするようにしている。また他の事業所とも密に連絡を取り意見交換をして協力関係を築いている。	利用者の申請に関する手続きや疑問事項があった場合など松浦市介護保険係担当者との連携が取られている。行政から介護に関する情報や研修の案内があり参加している。事業所から市主催の祭りの駐車場や車いすスペースの確保について提案し反映されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束をしないことは当ホームの理念であり積極的に研修を受け職員全員での勉強会を行って理解を深めている「身体拘束虐待廃止委員会」を立ち上げ年3回(4月、9月、2月)会議を行っている。	定期的に身体拘束虐待廃止委員会が勉強会を行っている。毎月委員会では目標を掲げ職員で共有しており、様々な事例を検討をし、拘束の内容を確認して拘束のないケアを実践している。ホーム玄関は夜間の防犯対策以外の施錠はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり職員会議、ケア会議、OJT等で折に触れ話し合うようにしている。虐待のない様に特に言葉の暴力には注意し合って又実践できる様に月に一つの目標を決めて申し送りの際全員で唱和している。(言葉使いや声のトーンには気を付けるようにしている)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を受け職員間で勉強会をして理解を深めるようにしている。今後対象者が出る可能性もあるので研修等の機会があれば積極的に参加したい。(現在当ホームに制度の利用対象の方はいない)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、ご家族と利用者に書面に沿って詳細に説明を行い理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置しており入居者には常に話を聞くように努めている。家族の方には面会の際に話を聞き、又面接の少ない家族の方には文書や電話で連絡を取り合っている	職員、家族が利用者を訪問した際に、家族と一対一で話をする時間を取っている。遠方など訪問期間が空く場合は電話連絡や便りに運営推進会議の議事録を送付し、他者の意見を家族間で共有している。夏祭りに多くの家族の参加もある。ホーム案内看板取り付け要望など検討中の事案もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時報告をしたり意見を言う機会がある。(意見を言いやすい雰囲気だと思う)月一回必ず職員会議をしており職員の意見を運営に反映させている	毎月の職員会議や日々の申し送りの場合は職員が何でも発言できる環境である。勤務シフト要望や時には職員の子供がホームで過ごし、安心して働ける環境作りを行っている。職員からも行事企画や個人記録記入時の書き方、実習生受入時の指導方法の統一など提案があり実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子供がいる職員の子供連れの出勤、又学校行事地区の行事などに参加される様全ての希望公休を認め働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の職員会議の後にその月の担当者を決め勉強会をしている。また外部研修にはその職員に合ったものにほとんど参加させ本人の向上心を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	食事会や行事など交流は多い。実習の受け入れや実習をさせてもらうこともある。運営推進会議にも行き来をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の表情、言葉、行動等を観察する中で同じ目線でお話を聞き不安がない様に寄り添い、その方の思いを引き出せるように努め安心感を持って頂ける様に心がけている。寄り添うケアを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話の折お話を聞くようにし、ご家族の要望等をお聞きするようにしている。来所された際には門扉の所までお送りしホーム内で言い出せないでおられたことをお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	できている。地域の施設や行政と連携し対応に努めている。本人ご家族が何を望んでおられるかをしっかり聞くようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の利用者との共同生活の中で持つておられる力を尊重し可能性を見出すことで利用者の自信につながり、またその中から行事やしきたり他いろいろなことを学び良い関係を築くことができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所の機会を作る為にレクリエーション等の企画を立て参加して頂ける様にしている。また出来るだけ利用料は振り込みではなく持参して頂く事で面会の機会を作る様にしている。また何か不安等があるときは密に連絡を取る様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望、希望を聞くようにしなじみの場所に出かけたり知人や家族等への面会ができるように支援している。また電話の取り次ぎや手紙のやり取り等気軽にできるよう支援している。	家族や知人、利用開始前のヘルパー等多くの知り合いの訪問があり、家族との外出・外泊も行っている。利用者は電話や手紙を家族や友人とやりとりをしたり、行きつけの理美容院に出かけたりしている。礼拝のため神父がホームへ訪れることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者お一人お一人の性格や個性を理解し職員が必ず間に入り利用者と共に過ごすようにしておりトラブルが発生しないように座り位置も考えて配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたりほかの施設に移られても時々面会に行っており亡くなられた際には葬儀へ参列し、弔電を打ったりしている。退院後も時々お便りや来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い意向を優先的に考え大切にしている。管理者が良くお一人お一人とお話しており積極的に時間を作っている。	職員は、勤務分担表で午前・午後に分け利用者の見守りを大切にしている。利用者一人ひとりに寄り添い、会話して利用者の手のぬくもりや表情から思いを察知する努力を行っている。利用者に月1回「ゆとりの日」を設け、希望にあわせ望む支援を行うなど工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリーや家族からの情報で把握に努めている。希望があれば行きつけの理、美容院に行ったり宗教においてもお一人お一人を大切に、節目にはお墓詣りにお連れしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食べる時間起きる寝る時間などその方が望む時間に自由で時間割がない。毎日バイタルチェックを行い一日を通して状態の観察顔色の些細な変化を見逃さないように努めている。体調に変化がある方には担当の職員を決めてより細かい観察に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	来所時や電話連絡等により家族の意向や入居者の希望や思いを取り入れ計画に活かしている。月に一回モニタリングを行い3か月～6か月でプランの見直しを行い又状況に応じてその都度見直しをしている。	職員は、日々の介助での気づきや生活状況をケア記録簿に記録し、毎月モニタリングを行い月1回検討会議で検討し職員がプランを作成している。管理者が確認をし家族の意見、要望を聞きプランに反映している。見直しは短期3ヶ月、長期6ヶ月を目安としており、変化があった時はミニカンファレンスで検討見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の徹底をしている。生活記録申し送りケア会議録など記録についての記載方法等折に触れ指導を受け実践に努めている。生活記録にケアプラン2表を貼り常にお一人お一人のケアについて職員全員が把握ケアの実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々発生する問題や要望に対してその都度敏速に話し合い(ミニカンファ、ケア会議、緊急会議等)その時に応じた対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事やそれ以外にもインフォーマルボランティア、職場体験、実習生の訪問があり一緒にレクリエーションを行い利用者本人の力が発揮できている。一人一人が豊かな暮らしを楽しめる様月一回ゆとりの日を設け本人の行きたい所や穏やかな時を過ごせる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは協力病院ではなくその方一人一人のかかりつけ医受診をモットーにしているので必ずかかりつけ意を受診している。定期受診は必ずホームからお連れし、状態の変化時はご家族に連絡し一緒に病院へ行き主治医のお話を聞いてもらうようにしている。	かかりつけ医を継続受診している。普段は職員が介助しているが、年に1回の遠方受診等の場合家族の協力を得ている。定期的な受診は職員が受診介助を行い、内容は家族に報告し共有している。夜間や急変時は、主治医や協力医院が対応し歯科の往診体制もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で変化や気づきなど職員と看護師と情報を確実に把握し受診の際には受診日より利用者の状態を上申し小さな変化も見逃さない様に努めている。(看護師申し送り簿の活用・緊急時の看護師への確実な連絡)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が交代で面会へ行きその都度経過を訊ねている。その時の利用者の状況を職員全員が把握する為入院中も生活記録への記載を行い必要に応じて話し合いをしている(面会の際洗濯物を持ち帰り家族の代わりに洗濯している)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、家族、管理者との話し合いを状況に応じて行っている。話し合いの方針を全職員で共有している。また状況の変化の都度家族と連絡を取って今後の状況について話し合っている。	利用者の状況に応じ、医師・家族との話し合いの場を設けている。事業所では看取りは行わず、適切な医療機関、介護施設との連携をし、退去後も交流を続けている。但し終末期・看取りに関する指針の意味、段階の説明が無い。	状況に応じて現在口頭で事業所としての指針を伝えていることを、事業所の看取りの指針に盛り込み、第三者にも理解出来るような書式化及び同意書の作成を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師2名が常勤者としている。年2回消防署より来て頂き救命指導を受けており又事務所の壁に応急手当処置方を掲示し会議の折確認し合っている。急変、事故発生時には看護師へ連絡し指示を受け連絡網も職員全員が把握している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎朝勤務分担の際災害等の担当係を決めている。1年に少なくとも3～4回の避難訓練をし、災害時の避難ルートも確認している。また近隣者3件にも協力をお願いしている。(H20年スプリンクラーの設置をしている。)	消防署立会いの訓練は、職員と利用者参加で避難誘導・消火訓練・救急救命など2回実施している。他に事業所独自の訓練を抜き打ち避難誘導訓練を2回実施しており、勤務分担表に消防関係の項目があり日々対応できる工夫がある。緊急時の持ち出し書類の確認もあり、避難場所や経路も確認できる。訓練時地域の参加はまだである。	事業所として災害に対する取り組みと訓練実施を理解してもらい、より地域の協力体制を築くため地域住民の訓練参加を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入るときは必ずノックし返事があってから入室する様にしている。またトイレの際には自尊心を傷つけない様声かけには特に気を付け耳元でささやくようにしている。(トイレや入浴時の介助は特に注意を払っている。)	利用者への支援は声掛けをしながら行っている。会話では声のトーンへの配慮や馴れ合いにならないように心掛けている。トイレ誘導など羞恥心に配慮が必要な場面では、適した声掛けとなるよう支援している。更に職員には接遇の研修を行い、利用者との関わり方を学ぶ機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の表情や行動等も見ながら少しの変化の中でその方の思いや訴えを利用者の目線にくだり納得されるまでゆっくりお話を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の体調や気分を見極め本人の思いや気持ちを尊重し優先するように努めている。その方らしく生活できるよう職員が理解、把握し支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が望まれる様支援している。更衣の際には本人が望まれる服を訊ねて一緒に選び着用して頂いている。また希望があれば毛染めやパーマへ行く支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	BGMを流しテーブル上に庭の花を飾りお椀や湯飲み等は本人独自のものを各々使用されている。その日の献立を利用者の訊ねて決め野菜の刻み皮むき等各々個性にあったお手伝いをして頂き職員と一緒に作っている。体調や気分でお手伝いを分担し食器洗いテーブル拭き、ランチョンマット拭きをお願いしている。食事は職員も一緒にテーブルで同じ物を食べ楽しくできている。	食材は庭の野菜や旬の食材を取り入れており、献立は利用者の希望と野菜中心に健康管理を行っている。利用者の当日の体調や食材の堅さをみて、刻み等の盛りつけを工夫している。季節の行事や誕生日などの食事や日々職員も一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事表や水分表を利用し確実に摂取できるよう努めている。その方に合った食事(粥食、刻み食など)を職員で話し合って提供している。また利用者が満足して頂ける様色取りや器、盛り付けにも工夫している。(水分不足の場合はその方が好まれる飲み物を提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯の洗浄、歯磨きを行っている。夜は義歯を外して本人専用のコップにつけている。毎週一回義歯の専用消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し声掛け誘導をしている。またお一人お一人の行動や表情等からもさりげなく尿意・便意の確認を行っている。	水分管理と排泄チェック表を作成し、職員は利用者の状況を把握している。利用者毎に排泄支援を行い、トイレでの座位排泄支援を行っている。利用者者に不安感を与えないよう支援することやトイレ誘導の声かけのタイミングからパッド類の軽減に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の状況を職員全員が把握している。便秘薬の使用を減らし火、木、土に就寝前にセンナ茶を(水分補給時)100cc飲んでいただくようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は月、水、金となっているが利用者の希望がある場合には限らず以外の日も可能である。また皮膚疾患のある方は随時シャワー浴、足浴等を行っている。夜間の入浴も可能である。	週3回を目安に入浴介助を行っている。脱衣では羞恥心に配慮している。拒否時は声かけや時間差、職員の子供達など対応を変えている。くじで入浴順を決めたり、利用者の希望の時間を検討したり、希望の湯温や入浴時間に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自宅での生活の延長を心がけ安心した生活と安眠ができるよう馴染みの家具やベッド、寝具等を持ってきて使用していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	分薬は全て看護師2名が行っている。ケア会議、職員会議の際も服薬についての勉強会を行っている。服薬時は職員2名で必ず確認し(誤薬防止のためにも)服薬チェック表への確認もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外庭やお花畑での食事や時には外食をしたり買い物、カラオケ、希望の場所(教会やお墓詣り)へ連れて行ったりしている。季節の花を見たり手作りの弁当を公園や野山で食べたり気分転換を図っている。(より楽しんで頂ける様東屋もできている)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況に応じて支援している。レベル低下されている方もいるためその方のレベルに合わせてるように個別に「ゆとりの日」(職員ボランティア)を利用したりご家族と協力しながら外出の計画を立てている。またお天気の良い日は少しの時間でも日光浴したり、外出した気分を味わえるよう外庭で手作り弁当を食べる等支援している。	利用者の体調や天候に合わせてホーム周辺や庭の散歩、外気浴を行っている。また、「ゆとりの日」を設け本人が本当に行きたい場所に出かける支援を行っている。花見等季節の遠出を企画したり、MR鉄道を利用した外出を行い戸外へ出かける楽しみを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	行事の買い物に出かける際には能力に応じたお金を持たせ自由に自分の欲しいものを買える様支援している。(自分の財布からお金を出して支払い買うという楽しみを大切にしている)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が書かれたお手紙に住所を書いたり書いてある住所の確認を支援している。電話の希望がある時はダイヤルを押し相手にその旨を伝えて本人と変わり話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭や花壇に四季の花々を植え季節感があり、季節の花を利用者と一緒に摘んで食卓に飾ったりして演出をしている。ホームが山や川などの自然に囲まれており眺めも良い。全室に温湿度計を置きチェックしている。	職員や利用者が野草を活けたり、風情のある家庭的なリビングとなっている。廊下には、利用者と職員の手づくりカレンダーなど温かい雰囲気がある。掃除は朝一番に利用者と職員が行っており、臭気もなく清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はリビングで一緒に過ごされている事が多いが自由に自室に戻り過ごせる様に支援している。居室にソファやイスを置き気の合った人とお話しできる様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が日頃使っていた物を持って来られている。全室畳敷きで落ち着いて家族の方も喜ばれている。室内の様式替えも自由にされ本人ができない方は希望があればその都度模様替えのお手伝いをしている。	全室畳の居室には好みのベッドや箆笥・椅子などがあり、写真や手作りの置物など自由である。配置も利用者が活動しやすいように配置されている。掃除は、朝一番に利用者と職員が一斉に行い、ベッドまわりなどの拭き掃除もていねいで清潔が保たれており快適な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日の生活の中で身の回りの事等できる限り自分でできるように支援している。毎朝居室のカレンダーと一緒に確認し日付の印付けの介助を行っている。		